



看護しずおか

Vol. 1
2007.Jun



市立島田市民病院の
みなさんです!



●地区支部再編のお知らせ

●現場レポート

会員数.....15,126名
[H19.5.2現在]

- 保健師.....350名
- 助産師.....581名
- 看護師.....13,090名
- 准看護師.....1,105名
- 賛助会員.....2(法人・団体)
- 賛助会員.....0(個人)

発行所

社団法人 静岡県看護協会 〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号エスパティオ3F TEL (054) 202-1750 FAX (054) 202-1751

編集責任者 佐藤登美 平成19年5月20日発行

新年度の事業と方針



会長 佐藤登美

平成19年度の事業計画は、第50回通常総会(18.2.19)で提示され承されていますので、これにそって、今年度の協会活動は進めていきます。まずは重点事項として“看護マンパワー確保の推進”“教育研修の充実”“地区支部支援及び連帯の促進”など6事業の確実な推進です。また今年度は、静岡県看護協会活性化推進5カ年計画の中間

年にあたり、これまでの取り組み状況や成果の評価を行い、後半の2年あまりの活動内容を決定していきたいと考えています。

しかしそれだけでなく、今、人々の健康と暮らしを護る保健・医療・福祉に関する施策は、大きな転換期を迎えています。18年6月に成立した医療制度改革関連法は、今後具体的な施策が矢次早に繰り出されることと予想されますので、この対応も協会として欠かせません。そのために、情報は早めに入手し現場や協会の意見をより多く取り入れた対応を進め、関係機関との必要な連携を強化していきたいと考えています。さらに、静岡県における看護職の離職防止を含む人材確保のために、本協会主催の教育研修システムとカリキュラムの見直しと検討を始める予定です。

いずれも、協会執行部だけでできることではありません。これまで以上に会員の協会活動に対する関心と理解が基盤となって進められることです。どうぞ、ご支援ください。

能登半島地震に対する

災害支援ボランティアナースの派遣申し出と義援金のお礼

平成19年3月25日に発生した能登半島地震は、人的被害(死者1名・重軽傷者300名)住家被害(全壊403棟・半壊515棟・一部破損4,345棟)-消防庁発表第26報-ともに大きな被害をもたらしました。

発災直後から、石川県看護協会並びに日本看護協会の情報提供に基づき、「災害支援ナースの派遣要請」に備えて準備を開始しましたところ、災害支援ボランティアナース登録者20名の方から派遣協力の申し出をいただきました。

今回は、被災地嶺南の支援で対応することができ、静岡県看護協会としての災害支援派遣はありませんでしたが、いち早く準備をしていただいた会員の皆様と、ご理解ご支援いただいた職場の皆様、ご家族に深く感謝申し上げます。

また、会員の皆様からこころ暖まる義援金1,458,827円をお寄せいただきました。

平成19年5月23日に、日本赤十字社静岡県支部を通じて、被災された方々へお渡しいたします。被災地の皆様の一日も早い復興を心よりお祈りするとともに、会員の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成19年度 社団法人静岡県看護協会 第51回通常総会のお知らせ

開催日時 平成19年6月19日(火) 10:00～16:00(受付9:30から)

会場 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ中ホール・大地

主な議案

- | | | | |
|-------|---------------|-------|--------------------|
| 議案第1号 | 平成18年度事業報告(案) | 報告第1号 | 日本看護協会に関する報告 |
| 議案第2号 | 平成18年度決算報告(案) | 報告第2号 | 平成19年度日本看護協会通常総会報告 |
| 議案第3号 | 平成19年度補正予算(案) | 報告第3号 | 平成18年度第50回通常総会議事録 |

参加する方へ

●会場へのアクセス

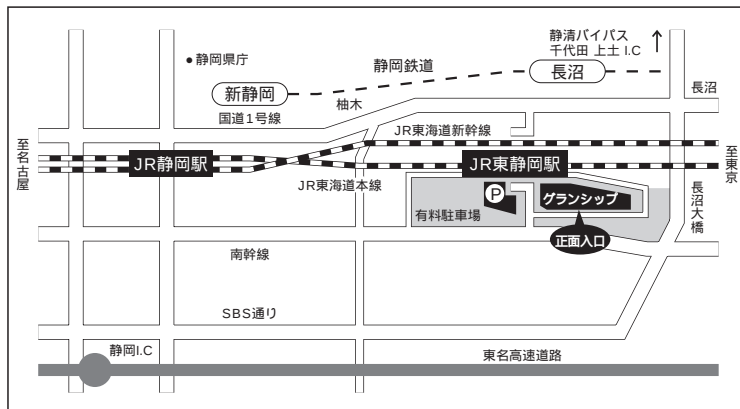
JR東静岡駅南口に隣接、徒歩3分。
公共交通機関をご利用ください。
近隣駐車場は有料(割引料金)です。

●受付

正面入口を入ったエントランスホール。
参加者氏名の五十音別。

●その他

昼食は主催側で用意します。
委任状は当日受理できません。
詳細は、通知案内文書をご覧ください。



「役員選挙のあり方検討会」をスタートします

第50回通常総会において、静岡県看護協会の史上初の「会長選挙」が行われました。

総会会場から、役員選挙のあり方について多数の発言をいただき、また「意見箱」にも提案や意見をいただきました。ありがとうございました。

会員の皆様の意思が広く反映されることを第1原則として、今後の協議事項として課題に掲げました。

平成18年度 第4回理事会報告

日時：平成19年3月13日(火) 15:30～17:05

場所：静岡県看護協会 第1会議室

出席者：榛葉会長・内藤副会長・南谷副会長・齋藤専務理事
鈴木常務理事・村谷常務理事・宮地保健師職能理事
渥美助産師職能理事・池ヶ谷看護師職能理事・白井理事
鈴木理事・前田理事・吉村理事・上島理事・小野理事
豊島理事・佐藤理事・平賀理事・畠中監事・本多監事
欠席者：岡田理事・杉山監事

- 協議事項：**
1. 社団法人静岡県看護協会給与規程の一部改正について
 2. 専務理事の職務を代理する常務理事の順序に関する件について
 3. 事務局長の採用について

- 報告事項：**
1. 第50回通常総会結果報告について
 2. ロゴマーク投票結果について
 3. 平成19・20年度常任委員会・研修委員会委員の承認について
 4. 平成19年度行事計画について
 5. 第39回日本看護学会「地域看護」の開催について
 6. 静岡県難病医療相談業務の委託終了について
 7. セカンドレベル修了要件の検討結果について
 8. 役員・委員等の傷害保険加入について
 9. 人材バンク登録について
 10. 「アジア地区医療視察」報告について
 11. 保健師免許及び助産師免許付与要件の見直しについて
 12. 中央社会保険医療協議会「建議書」について

社団法人静岡県看護協会地区支部が再編されました。

「看護協会活性化計画」のひとつとして取り組んできた地区支部再編に伴う体制整備が完了し、新しい地区支部がスタートします。

これは、県内市町村の大合併と、それに伴う静岡県保健医療圏域の変更に整合した地区支部圏域に再編成したものです。

さらに、会員や県民の皆様にとって一番身近な地区支部の活動が、ますます充実して展開されるように、地区支部規約や役員体制も見直されました。

H19年度地区支部活動として「看護の日・看護週間」行事や、まちの保健室、災害支援ボランティアナース養成研修Aコースと地域防災訓練参加、研修会などを計画しています。



静岡地区支部

岸本 都

(所属施設；静岡県立総合病院)

静岡地区支部は、地区支部再編により中部地区と統合し、四月から新たなスタートをきりました。新地区支部の基盤作り・発展に向けて役員一同と、明かるく前向きに、頑張っていきます。



西部地区支部

櫻井恵子

(所属施設；浜松赤十字病院)

広域・会員3765名となり、支部への期待も多様化しています。地域性を生かした「まちの保健室」災害研修に力を入れ、地域に根ざした看護活動に力を注ぎたいと考えています。



中東遠地区支部

鈴木貞子

(所属施設；袋井市立袋井市民病院)

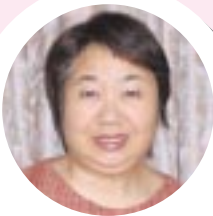
看護職の役割と責任が拡大している中、地域住民への看護サービスの提供や会員相互の交流など決め細やかな活動が求められている。他の地区支部及び静岡県看護協会との連携を図り、会員相互の交流を深め、事業の推進に努めて行きたい。



平成19年度
静岡県看護協会地区支部

地区支部入会（新規・継続）の手続は済みましたか？

地区支部入会は看護協会の入会とは別になります。支部に直接申し込みが必要です。
地区支部事務局は、地区支部長の所属施設に置かれています。



富士地区支部

小柳美佐子

（所属施設；富士宮市立病院）

平成19年4月より富士地区支部は、新たに富士川町が加わりより多くの方と交流をもてます。事業拡大がプラス効果になるよう役員全員の知恵と力を結集して頑張ります。



東部地区支部

菊地絹子

（所属施設；中伊豆リハビリテーションセンター）

今年度御殿場地区支部と東部地区支部が合併し、東部地区支部としてスタートしました。

地域活動についてブロック制をなくし、中央で運営する事にしました。

地域も会員数も大きくなりましたが、会員の皆様のご意見やご協力を頂きながら、魅力ある東部地区支部にしていきたいと思えます。



熱海・伊東地区支部

鈴木かほる

（所属施設；熱海温泉病院）

当支部は介護保険施設が多く、介護職が多い地域です。看護、介護が共に活動することが対象の利益に繋がると考え「共に成長する支部を目指す」と役員会で決定しました。がんばります。



志太榛原地区支部

渡辺久江

（所属施設；藤枝市立総合病院）

静岡県看護協会が目指す地域の人々と共に歩む協会の姿を具現化する最前線が地区支部活動ではないでしょうか。まちの保健室活動や地域講習会活動など積極的に取り組んでいきましょう。



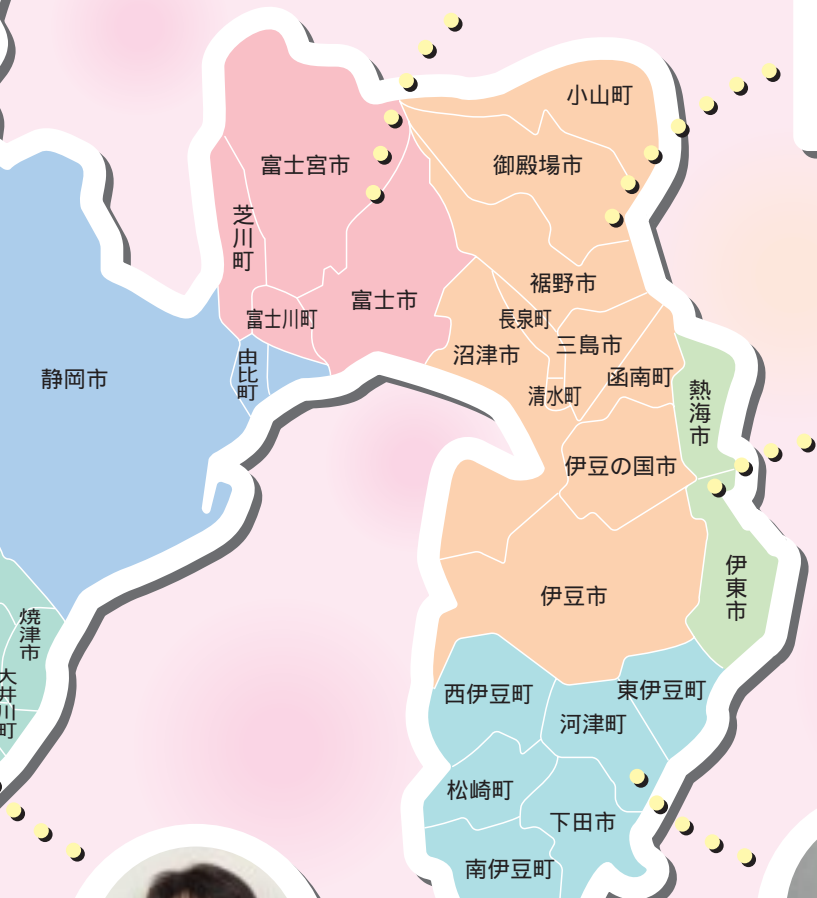
賀茂地区支部

越阪部安恵

（所属施設；共立湊病院）

伊豆半島南部の当地区は保健所・市町村勤務の保健師の協力の下、地域の健康まつりにおいて、「まちの保健室」を実施します。

また、職員対象に、心肺蘇生研修会を行います。



看護の現場 レポート

聖隷三方原病院

静脈注射に関する看護師の取り組み

平成14年9月30日付け厚生労働省医政局長通知により、看護師による静脈注射は「業務の範囲を超えるもの」から「診療の補助行為の範疇として取り扱うもの」という新たな行動解釈の変更がなされました。

これは、看護師の実践能力と責任能力の評価とも言われています。しかし、看護本来の業務への圧迫、他職種との連携・責任の所在、継続的な

教育・安全への組織体制を危惧されてもいます。

「診療補助行為の範疇」とは「看護師が静脈注射を行っても違法ではない」という意味であり、「看護師が行わなければならない」という意味ではありません。医師の判断・指示を受けて看護師が静脈注射を実施するか否かは、専門職としての看護師の判断であり、実施する場合は、実施者としての責任が問われることになります。



聖隷三方原病院では、平成15年度より各職種によるプロジェクトを結成し、「2003年日本看護協会『静脈注射の実施に関する指針』」をもとに、患者の安全を保障した上で静脈注射が行われるよう、院内の基本方針・ルールを決め、基準化しました。看護師が実施する静脈注射の範囲を注射レベル1～注射レベル4に分類し、明確にしました。また責任の範囲を明らかにし、業務範囲・業務量・実施環境・設備、使用機器の整備をするとともに、マニュアルの整備、注射の基礎技術、観察及びリスクの予見と回避、対処を教育し基準にそって実施することに取り組んできました。現場教育では、新人教育のみならず看護師全体の静脈注射に関する継続教育が行われ、共通の看護倫理・指針に基づき、知識・技術の向上がみられました。

看護師による静脈注射はいまや、手技ができるか否かといった単純な問題だけではなく、法的責任の理解と自覚、薬理作用の十分な理解、患者様の反応の観察と対応、緊急時の対応体制、感染対策、安全対策など、患者様に対する安全を保障するための基礎教育・臨床、それぞれの体制整備が必要となることを意味します。看護師が静脈注射を安全に実施するためには、看護師個人と看護組織には、自らの提供するサービスの内容と質の保証をするための取り組みが求められています。

テスト

線で結んでみよう！

- | | | |
|----------|---|--------------------|
| ブレドパ | ● | ● 心房細動、心房粗動、上室性頻拍 |
| ソルメドロール | ● | ● 急性肺水腫・急性腎不全による乏尿 |
| ノルアドレナリン | ● | ● 高度な低血圧・心源性ショック |
| ラシックス注 | ● | ● アナフィラキシー |
| ワソラン注 | ● | ● 低血圧 |

静脈注射による合併症には、静脈炎の他に血管外露出・神経損傷・()・()・()がある。

注射準備での標準感染予防策は、まず()を行い、()と()を着用し、()操作で行う。

私たち、こんな
テストやってます。



職場や学校での悩みごと相談窓口のお知らせ

静岡県ナースセンターでは、看護職の皆さん・看護の道を目指す学生さんが看護の仕事を継続できるよう、支援を始めました。

現在、看護職の離職率は依然高い状況にあります。その要因としてさまざまなことが考えられますが、職場の人間関係などの悩みや看護技術に対する不安などを抱えており、このことが大切な同僚や先輩たちが退職・離職していく大きな要因のひとつであると考えられます。

このため静岡県ナースセンターでは、職場の上司や先輩等に悩みを打ち明けられない看護職や看護学生を対象に「悩みごと相談窓口」を設けました。

* 看護の仕事を続けていきたいが、今の職場では難しいと悩んでいる
看護職のあなたへ

今お持ちの免許を無駄にしないように！

* 看護の道を歩み始めたが、自分に向いているだろうか悩んでいる
看護学生のあなたへ

一緒に看護の道を歩きましょう！

仕事上の問題や悩みごとなど「こんなことを相談しても大丈夫だろうか？」と心配する前に、まずは、

ナースセンターへ電話してください。

あなたの個人情報厳守いたします。

お気軽に、安心してご利用ください。

ナースセンターは、がんばるあなたを応援します。

相談窓口

専用ダイヤル：054-202-1780

相談時間：平日 9:00～16:00

問合せ先

(社)静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

TEL：054-202-1761



ふれあいnetwork 市立島田市民病院



当院は病床数550床の地域の中核病院です。私たちの勤務する療養病棟は、急性期医療で在院日数短縮が進み、早期に在宅や施設へ退院される際の準備期間として、地域住民の要望に答えるべく回復期リハビリ病棟と共に開設されました。

多職種とのチーム医療の実践に不安を抱えてスタートしましたが、《あたりまえの事をきちんとやること》で患者様の自立支援をし、少しでも笑顔が引き出せるように介護させていただいています。

看護師・介護福祉士・介護医療員・マッサージ師・PT・OT・ST・MSW・薬剤師・クラークが一丸となり、安全で居心地の



良い環境を作るには？と話し合いを重ねてきました。目標管理の導入で個人の実践目標を掲げひとつひとつ積み上げてきた

結果、生活の変化が笑顔をつくることを実感しています。

初めての口からのヨーグルト摂取、初めてのトイレで

の排尿、初めての発語、初めての起立、多くの喜びを患者様やご家族と分かち合うことで、介護のチームワーク力がグーンと高まります。

車椅子で無表情で過ごしていた患者様、不隠状態で落ち着かず危険行為

を繰り返していた患者様が計算ドリルや習字、貼り絵などを繰り返し行うことで、気が付いたら排泄が自立していたこと、一口のヨーグルトが笑顔と発語につながったこと、急性期病棟の時間の中では生み出せなかった多くの発見がここにはあります。

抑制や高齢者医療をはじめとする倫理問題に正面から向き合いながら、今日もチームで明るく一日が始まります。

山本津弥子



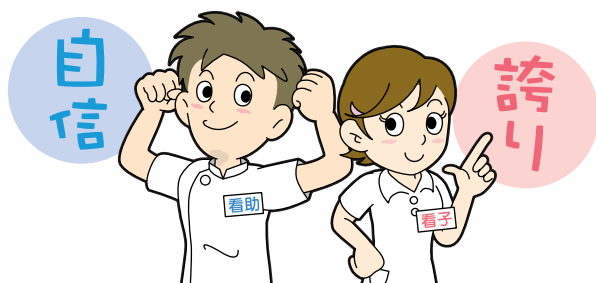
看護師学校養成所2年課程(通信制)相談窓口開催

准看護師から看護師への道

10年以上の経験をもつ准看護師が看護師になるための教育として、16年度から開催された看護師学校養成所2年課程(通信制)は現在19校が開校しています。

静岡県からも多くの仲間が通信教育で学んでおり、今年で2回目の卒業生が誕生しました。

あなたも看護に自信と誇りをもってステップアップしてみませんか! 私たち静岡県看護協会看護師職能委員会では、通信制2年課程に進もうとしている方々に対し情報提供と相談窓口を開催します。



日 程	1回目…… 6月 5日(火) 2回目…… 7月25日(水) 3回目…… 8月22日(水) 4回目…… 9月19日(水) 5回目…… 10月17日(水) 6回目…… 11月21日(水)
時 間	11時～14時
場 所	静岡県看護協会 会館 ※来所でも電話相談でも構いません。
内 容	学校紹介から必要経費、学習方法など気軽にご相談ください。
お問合せ	静岡県看護協会 総務部 TEL : 054-202-1750

社団法人静岡県看護協会 看護師職能委員会